

子ども・子育て支援事業計画における  
「量の見込み」の補正（案）について

平成 26 年 10 月

桐生市 保健福祉部 子育て支援課  
教 育 部 学校教育課  
教育支援室

## 1 補正について

前回の会議でお示ししましたニーズ調査の結果による当市の「量の見込み（利用希望）」につきましては、国が作成しました「量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、算出しております。本結果では、いくつかの事業におきまして、過去の利用実績値と大きな乖離が生じておりますので、次のような理由から「量の見込み（利用希望）」の補正を行います。

- (1) 当市では、年々出生数が減少しているため、就学前児童及び小学生ともに減少傾向が続くことが予想されます。
- (2) ニーズ調査の結果に基づく「量の見込み（利用希望）」に対する「確保方策（提供体制等の整備）」を実施しても、実際の利用がない可能性が考えられます。
- (3) 市が作成いたします子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5か年計画であり、本計画の作成においては、各事業の実効性を持たせる必要があります。

## 2 補正方法

当市には、ニーズ調査の結果に基づく「量の見込み（利用希望）」に対する事業を実施する責務がありますが、上記の(1)、(2)、(3)などを総合的に考慮し、利用実績などに基づいた「量の見込み（利用希望）」に補正します。

### 3 補正する「量の見込み（利用希望）」

#### (1) 保育園など（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市区域】

##### ①ニーズ調査における結果の分析

- ・ニーズ調査における量の見込み（保育園等への入所希望数）が、過去5年間の平均利用実績に比べ、増える結果になりました。これは、保育園等にお子さん（0～2歳児）を預けていない保護者が、将来保育園等にお子さんを預けたいと希望して回答したことにより、量の見込み（保育園等への入所希望数）が実績よりも増えたものです。ただし、この結果については、お子さんが3歳になるまでに、実際に利用するかどうか分からないが、「利用を希望する」と回答された保護者も入っていることが想定されます。

##### ②補正の考え方

- ・現在本市では、待機児童がいないため、入園を希望すれば市内の保育園等に入園することができます。このため、過去5年間の年間平均利用実績に基づき、量の見込みを算出します。  
ただし、現在国が推進しています“女性が活躍できる社会の実現など”を考慮し、過去5年間の平均利用実績に5%を加算した人数を量の見込み（利用希望）として算出します。  
なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

市内在住の園児数(3号認定)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	補正後(平均×105%)
0歳児	156人	164人	173人	175人	153人	164人	172人
1歳児	358人	368人	354人	336人	373人	358人	376人
2歳児	471人	477人	490人	471人	413人	464人	488人
合計	985人	1,009人	1,017人	982人	939人	986人	1,036人

市外在住の園児数(市外受託)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	補正後(平均×105%)
0歳児	18人	25人	25人	28人	26人	24人	26人
1歳児	38人	38人	47人	31人	43人	39人	41人
2歳児	45人	47人	44人	46人	38人	44人	46人
合計	101人	110人	116人	105人	107人	108人	113人

他市の保育園等に通っている園児数(市外委託)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	補正後(平均×105%)
0歳児	2人	6人	9人	4人	9人	6人	6人
1歳児	10人	5人	11人	14人	8人	10人	10人
2歳児	9人	11人	6人	13人	15人	11人	12人
合計	21人	22人	26人	31人	32人	26人	28人

◆補正結果◆

<補正前>

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の 見込み	3号認定	1,137(226)	1,131(218)	1,095(212)	1,062(206)	1,035(200)
	市外受託	125(14)	125(14)	125(14)	125(14)	125(14)
	市外委託	30(1)	30(1)	30(1)	30(1)	30(1)
	小計①	1,232 (239)	1,226 (231)	1,190 (225)	1,157 (219)	1,130 (213)



<補正後>

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の 見込み	3号認定	1,036(172)	1,030(166)	997(161)	966(156)	941(151)
	市外受託	113(26)	113(26)	113(26)	113(26)	113(26)
	市外委託	28(6)	28(6)	28(6)	28(6)	28(6)
	小計①	1,121 (192)	1,115 (186)	1,082 (181)	1,051 (176)	1,026 (171)

※確保方策は、現在集計中のため、次回以降の会議でお示しします。

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）【提供区域：市区域】

①ニーズ調査における結果の分析

・ニーズ調査における「量の見込み（利用希望）」が、平成25年度の利用実績（22,691人）に比べると、大幅に増える結果になりました。これは、開所している時間に両親ともに働いている人（実際にはお子さんが保育園等に入所している可能性が高い）や利用希望日数を多めに回答されている保護者などを含めて算出していることが想定されます。

なお、本事業については、すべての利用希望者が利用することができます（利用する際には、費用が掛かりません）。

②補正の考え方

・桐生市子育て支援センター及び市内の保育園（11園）で開設している地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）は、すべての利用希望者が利用することができます。このため、平成25年度の実績（10園）に基づき、「量の見込み（利用希望）」を算出します（平成26年度から2園が新規に開設）。

なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

◆補正結果◆

<補正前>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（延べ人数）	69,480	68,772	66,696	64,740	63,012
確保方策（延べ人数、か所）	- 12か所	- 12か所	- 12か所	- 12か所	- 12か所



<補正後>

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（延べ人数）	27,229	26,951	26,137	25,368	24,690
確保方策（延べ人数、か所）	27,229 12か所	26,951 12か所	26,137 12か所	25,368 12か所	24,690 12か所

### (3) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象）【提供区域：市全域】

#### ①ニーズ調査における結果の分析

・ニーズ調査における「量の見込み（利用希望）」が、平成25年度の利用実績18,239人（公立幼稚園が585人、私立幼稚園・認定こども園が17,654人）に比べ、大幅に増える結果になりました。この結果については、実際に利用するかどうかかわからないが、一時預かり事業について「利用を希望する」と回答した保護者も入っていると想定されます。

なお、公立幼稚園（7園）については、私立幼稚園や認定こども園とは異なった預かり保育（終了後保育：保護者が小中学校等の授業参観やPTA活動などの諸行事に参加する場合などに限り、一時的な保育を実施）を実施しております。

#### ②補正の考え方

・平成27年度以降、公立幼稚園7園におきまして、私立幼稚園・認定こども園と同程度の内容の一時預かり（預かり保育）を実施できるように、また、すべての利用希望者が利用することができるように検討しています。「量の見込み（利用希望）」につきましては、私立幼稚園・認定こども園の平成25年度利用実績を基に算出します。

#### ア) 私立幼稚園・認定こども園各園における一日あたりの平均利用人数

・年間延べ利用人数（17,654人）÷年間開園日数（243日）＝72人  
72人÷私立幼稚園・認定こども園（6園）＝12人

#### イ) 公立幼稚園が一時預かりを実施した場合の年間延べ利用人数

・上記の一日あたりの平均利用人数（12人）×年間開園日数（243日）  
＝2,916人  
2,916人×公立幼稚園数（7園）＝20,412人（年間延べ利用数）

#### ウ) 「量の見込み（利用希望）」の算出

公立幼稚園年間延べ利用人数（20,412人）と私立幼稚園・認定こども園の年間延べ利用人数（17,654人）の合計38,066人とします。なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

◆補正結果◆

<変更前>

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445
	2号による利用	64,640	61,543	60,473	57,911	57,320
確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	-	-	-	-	-



<変更後>

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445
	2号による利用	34,181	32,540	31,973	30,617	30,301
確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	-	-	-	-	-

※確保方策は、公立幼稚園（7園）の開始状況により異なるため、次回以降の会議でお示しします。

- (4) 一時預かり事業（保育園における一時預かり）、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンターにおける一時預かり：病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）【提供区域：市全域】

#### ①ニーズ調査における結果の分析

・ニーズ調査における「量の見込み（利用希望）」が、平成25年度の利用実績4,843人（保育園の一時預かり事業は4,564人、ファミリーサポートセンター事業は279人）に比べ、大幅に増える結果になりました。この結果については、実際に利用するかどうかわからないが、一時預かり事業について「利用を希望する」と回答した保護者などを含めて算出していると想定されます。

なお、本事業は、すべての利用希望者が利用することができます（利用するには、一定の費用が掛かります）。

※子育て短期支援事業（トワイライトステイ）については、現在実施していません。

#### ②補正の考え方

・新制度における一時預かり事業（保育園における一時預かり）、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンターにおける一時預かり：病児・緊急対応強化事業を除く）では、すべての利用希望者が利用することができます。このため、平成27年度の「量の見込み（利用希望）」は、平成25年度の利用実績に基づき、算出します。

なお、平成28年度以降の量の見込みは、ニーズ調査の結果における各年度の減少率を採用します。

・子育て短期支援事業（トワイライトステイ）については、現在検討中です。



◆補正結果◆

<変更前>

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（延べ人数）		31,744	30,846	30,101	29,030	28,482
確保方策 （延べ人数）	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	-	-	-	-	-
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	-	-	-	-	-
	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	-	-	-	-	-



<変更後>

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（延べ人数）		4,843	4,705	4,591	4,427	4,343
確保方策 （延べ人数）	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	4,564	4,470	4,361	4,206	4,126
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	279	235	230	221	217
	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	-	-	-	-	-

※子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は現在検討中ですので、次回以降の会議で提示いたします。

## (5) 病児・病後児保育事業【提供区域：市全域】

### ①ニーズ調査における結果の分析

- ・病児・病後児保育事業は、主に「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」に分かれます。なお、「病児対応型」は、現在実施していません。
- ・「病後児対応型（市内の保育園 1 園）」及び「体調不良児対応型（市内の保育園 7 園）」の平成 25 年度の利用実績（年間延べ利用人数）は、2,462 人（病後児対応型 32 人、体調不良児対応型 2,430 人）です。

### ②補正の考え方

- ・病児・病後児保育事業については、現在実施していない保育園等で実施できるかどうかを検討中です。  
このため、次回以降の会議におきまして、具体的な内容を提示します。

## (6) 放課後児童健全育成事業【提供区域：各小学校区域】

### ①ニーズ調査における結果の分析

・ニーズ調査における量の見込み（入所希望数）が、過去5年間の年間平均利用実績に比べ、増える結果になりました。これは、お子さんが小学校に入学した後に、放課後児童クラブを実際に利用するかどうか分からないが、「利用を希望する」と回答された保護者も入っていることが考えられ、「量の見込み（利用希望）」が過去の実績よりも増えたものと想定されます。

なお、本事業は、すべての利用希望者が利用することができます（利用する際には、一定の費用が掛かります）。

### ②補正の考え方

・現在本市では、待機児童がいないため、各放課後児童クラブへ入所を希望すれば、入所することができます。このため、過去5年間の年間平均利用実績に基づき、量の見込みを算出します。

ただし、現在国が推進しています“女性が活躍できる社会の実現など”を考慮し、過去5年間の年間平均利用実績に10%を加算した人数を量の見込み（利用希望）として算出します（児童が小学生になると就労する割合が高くなることが想定されるため、加算率を10%に設定します）。

なお、平成28年度から31年度までは、ニーズ調査の結果に基づく減少率を用います。

放課後児童健全育成事業の平均利用実績

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	平均	補正後(平均×110%)
低学年	682人	723人	684人	690人	704人	697人	766人
高学年	242人	202人	175人	184人	231人	207人	227人
合計	924人	925人	859人	874人	935人	903人	993人

◆補正結果◆

<変更前>

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み(人)	低学年	989	971	918	885	842
	高学年	747	719	704	716	703
	合計	1,736	1,690	1,622	1,601	1,545
②確保方策(人)		-	-	-	-	-



<変更後>

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み(人)	低学年	766	751	710	684	650
	高学年	227	218	213	216	212
	合計	993	969	923	900	862
②確保方策(人)		1,364	1,364	1,364	1,364	1,364

※確保方策は、各クラブにおいて受け入れることができる児童の合計